

随意契約締結理由書（公表用）

下記のとおり随意契約を締結したので、公表します。

1 工 事 件 名	浜町公園地下駐輪場サイクルコンベア取替工事
2 施 行 場 所	東京都中央区日本橋浜町二丁目59番4号
3 対 象 業 種	機械器具設置工事
4 工 事 概 要	サイクルコンベア取替 3基 制御盤更新 一式 機器取替に伴う付帯工事 一式
5 工 期	令和7年3月21日まで
6 契 約 金 額	30,624,000円（税込み）
7 契 約 締 結 日	令和6年12月13日
8 契約の相手方の住所及び商号又は名称	埼玉県川口市青木三丁目27番17号 協栄システム株式会社 代表取締役 若松 賢志
9 随意契約締結の理由	本工事は、既設サイクルコンベア3基の取替工事であり、駐輪場は工事中、運営を休止しないため、利用者の自転車搬送の補助が必要である。 本工事で取替えを行う自転車搬送コンベアは、上記業者独自の製品であり、同者はメーカーとして取替工事中であっても、自転車搬送コンベアを全基停止しない運用が可能である。 また、同者は自転車搬送コンベアの保守も行っており、作業場所、資材の搬出入方法や作業手順を熟知している。 以上のことから、本工事を効率的かつ効果的に工事を進められることから同者と随意契約を締結するものである。
10 根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

随意契約締結理由書（公表用）

下記のとおり随意契約を締結したので、公表します。

1 工 事 件 名	中央区立温浴プラザ「ほっとプラザはるみ」等複合施設盛土工事
2 施 行 場 所	東京都中央区晴海五丁目2番3号
3 対 象 業 種	建築工事
4 工 事 概 要	盛土工事 晴海五丁目全体の計画高さ（約AP+6.5m）に地盤を嵩上げする工事
5 工 期	令和5年9月29日まで
6 契 約 金 額	27,955,400円（税込み）
7 契 約 締 結 日	令和5年1月13日
8 契約の相手方の住所及び商号又は名称	東京都文京区後楽一丁目5番3号 株式会社塩浜工業 東京本社 東京本店長 堀 昌弘
9 随意契約締結の理由	現在、隣接地において、東京都港湾局発注の晴海五丁目（特別区道中月第836線）道路改良工事（以下「港湾局工事」という。）が上記業者にて施工中である。 港湾局工事で整備がなされない範囲の一部を盛土する本工事は、港湾局工事と一体的な工事であることから、同者が施工することにより工期の短縮が図られる。 また、各単価及び経費率について基本的に港湾局工事と合わせることで、工事費全体で概ね3%の削減を図ることができる。 さらに、同者は港湾局工事を施工するに当たり、近隣住民に対し住民説明会を行っており、住民対応も円滑に進めることができるため、同者と随意契約を締結する。
10 根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

